

**消費者庁
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項**

1. 採用内容

職名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：平成29年5月1日（予定）

2. 業務内容 地方消費者行政の推進に関する業務

地方公共団体が実施する消費者行政に関する調査・分析、改正消費者安全法（特に消費生活相談員資格試験制度及び消費者安全確保地域協議会）に関する業務、その他地方消費者行政の推進・支援に関する業務等

3. 応募資格

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、行政機関または民間企業等における正規の職員としての実務経験もしくは大学等の研究機関における研究経験が通算して5年以上あること（利害関係を有する職業との兼業は不可）。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 提出書類

- 履歴書1通
＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞（市販のもの）
- 「3.」応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通
（卒業証書、認定証等）
- 小論文（800字程度）
志望動機について（氏名を記入してください）
*応募書類は返却いたしません。

5. 書類送付先

〒100-8958
東京都千代田区永田町3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階
消費者庁消費者教育・地方協力課総括係

提出締め切り：平成29年4月11日（火）（必着）

6. 選考方法

- 1次選考 書類審査
- 2次選考 面接
書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、提出期限後1週間以内に連絡がない場合は、書類審査不合格となります。

7. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 6 階

※勤務官署の移転により変更となる場合があります

勤務時間：1 日 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）。
土・日・祝日及び年末年始は休み。

任期：原則 2 年以内。必要に応じて更新

給与等：日額 9,000～15,300 円（予定、経験等による）
（給与法の改正があった場合には改定になることがあります）

* 通勤手当支給（上限 55,000 円／月）、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

* 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

* 賞与・昇給なし

* 年次休暇は 6 箇月経過後に付与（全勤務日の 8 割以上出勤した場合）

8. お問い合わせ先

（業務内容）消費者庁消費者教育・地方協力課

電話 （03）3507-9174

（勤務条件）消費者庁総務課人事係

電話 （03）3507-9152